

人口と世帯数 (令和3年11月1日現在)		
人口	男	28,197
	女	28,202
	計	56,399
世帯数		30,151



10月30日～11月13日に「巨大貼り絵」の一般公開が行われました。

今号の主な記事 2面 新型コロナワクチン接種について 3面 令和3年度上半期財政公表 4面 人事行政の運営等の状況  
5面 福生市職員等の給与状況 7面 すみれ保育園で年末保育を実施します！ 8面 保健ガイド

福生市 × PayPay

ペイペイ

## PayPay を使ってお得にお買い物しませんか？

### 福生のお店を応援しよう！

### 最大 30% 戻ってくる

### キャンペーン

**キャンペーン期間 12月1日(水) ▶ 31日(金)**

福生市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ地域経済の消費喚起を促すため、市内対象店舗において PayPay でお支払いすると、支払額から最大 30% の PayPay ボーナスが付与されるキャンペーンを実施します！

- 対象者

PayPay 株式会社の提供するキャッシュレス決済アプリ「PayPay」を利用して決済した方
- 対象店舗

キャンペーン以前に、PayPay 株式会社の提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」に加盟店舗として登録している市内に所在する中小企業・個人事業主で、商工会と PayPay が指定した店舗
- 対象決済

PayPay 残高・ヤフーカード・PayPay あと払い（一括のみ）  
※ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外。
- 付与率

最大 30%
- 付与上限

  - ・1回（1会計）あたり **2,000 円相当**まで
  - ・期間中1人あたり **10,000 円相当**まで

**PayPayアプリのダウンロードはこちら**



～スマホが苦手な方へのサポートも実施！～  
**PayPay をスマートフォン等へダウンロードする方法や使い方等の講座を開催します**

【日時】〈第1回〉11月29日(月)午前10時～正午  
 〈第2回〉12月3日(金)午後2時～4時  
 【場所】福生市商工会（扶桑会館内：本町92-5）  
 【対象】スマートフォンをお持ちで使い方に不安のある方  
 【定員】各回10人程度  
 【持ち物】スマートフォン  
 【申込み】電話で福生市商工会 ☎ 551・2927 へ。

※詳細は右記 QR コードから、福生市商工会ホームページまたは市ホームページをご覧ください。



▲福生市商工会



▲福生市

【本事業に関する問合せ】 **福生市商工会 ☎ 551・2927**



## 新型コロナワクチン接種について

### 接種をご希望される方はお早めにご予約を

「1・2回目接種」において、12月・1月は、接種日、接種時間を大幅に縮小します。接種をご希望の方はお早めにご予約いただき、接種をお済ませください。

### 1・2回目接種

**日時** 現在、11月28日(日)までの予約を受け付けています。

予約状況の詳細は、WEB予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。

11月	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午			△	△		△	△
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時			○	○	△	○	○
午後5時30分～8時30分					△		

△…2回目接種のみ実施しています。

**場所** 福生地域体育館（武蔵野台1-8-7）※JR東福生駅西口から徒歩3分

### 15歳以下の方の接種について

- 接種日時点で15歳以下の方は、**予診票に保護者の署名**が必要です。
- 接種当日は、**保護者の同伴**が必須です。また、**保護者の本人確認書類**も必要です。
- 保護者が同伴できない場合、保護者が委任した親族等が同伴することも可能です。その際、**委任状**を必ずお持ちください。なお、受任者は成人の方に限ります。

### その他

当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ（右記QRコード）または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



### 予約・問合せはこちらから

#### 電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎0570・062500  
（午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日含む。水曜日は午後8時、金曜日は午後9時まで。11月23日(祝)を除く。）※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

#### WEB予約

右記QRコードから、WEB予約サイトにアクセス



※11月22日(月)は終日、WEB予約システムのメンテナンスのため、WEB予約システムおよびコールセンターでの予約受付（変更・キャンセルを含む）が一時利用できなくなります。ご理解、ご協力をお願いします。

### 「3回目接種」が始まります

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の実施について、国から方針が示されました。福生市においても、国の方針に基づき、追加接種ができるように体制を整えているところです。概要は次のとおりです。



- 【開始時期】令和3年12月
- 【対象】2回目接種を終了した方のうち、おおむね8か月以上経過した方  
※12月および1月は医療従事者の方が主な接種対象となります。
- 【接種券】接種開始日のおおむね1週間前までに郵送する予定です。
- 【場所】福生地域体育館

#### ▼福生地域体育館をご利用の皆さまへ

ワクチンの3回目接種の集団接種会場として、福生地域体育館を引き続き使用することとなりました。ご利用者の皆さまには、引き続きご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

### 10代・20代男性の交互接種について

10代および20代男性で、1回目に武田/モデルナ社のワクチンを接種した方は、ファイザー社のワクチンに比べ、心筋炎等の発生頻度が高いことから、希望があれば2回目にファイザー社のワクチンを接種することも可能です。

詳細は右記QRコードから、市ホームページをご参照ください。



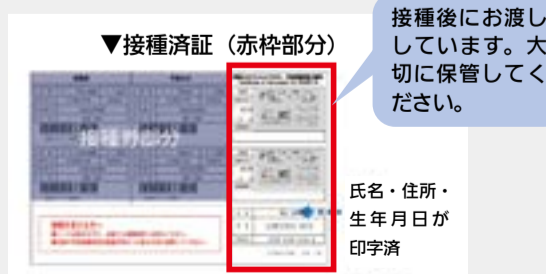
### 他のワクチンとの接種間隔について

原則として、新型コロナワクチンと季節性インフルエンザ等のワクチンは同時に接種できません。なお、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

### 新型コロナウイルスワクチン接種済証・接種記録書について

#### ▼新型コロナウイルスワクチン接種済証・接種記録書は大切に保管をお願いします

新型コロナウイルスワクチン接種済証・接種記録書の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を済ませたことを確認できる書類ですので、2回の接種後も大切に保管をお願いします。なお、再発行の手続きには、数日かかる場合がありますので、ご了承ください。



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページ等をご覧ください)

一般会計予算の執行状況(令和3年9月30日現在)

歳入		歳出	
<b>合計</b>	予算額: 277億3,429万9千円 収入済額: 107億145万8千円 (38.6%)	<b>合計</b>	予算額: 277億3,429万9千円 支出済額: 96億7,532万5千円 (34.9%)
<b>市税</b>	74億5,440万7千円 市民税や固定資産税など 42億7,624万1千円 (57.4%)	<b>民生費</b>	122億50万5千円 福祉の事業など 49億4,784万8千円 (40.6%)
<b>国庫支出金</b>	68億5,040万7千円 国からの補助金など 19億4,145万9千円 (28.3%)	<b>衛生費</b>	36億8,824万8千円 健康、ごみ処理など 10億5,240万1千円 (28.5%)
<b>都支出金</b>	38億9,226万8千円 都からの補助金など 9億774万9千円 (23.3%)	<b>教育費</b>	32億1,142万円 学校、スポーツ、文化など 11億2,188万5千円 (34.9%)
<b>地方交付税</b>	26億9,085万4千円 普通交付税・特別交付税 17億6,375万2千円 (65.5%)	<b>土木費</b>	24億8,000万5千円 道路や公園の維持・整備など 5億542万9千円 (20.4%)
<b>国有提供施設等所在市町村助成交付金等</b>	17億2,066万2千円 米軍施設などがあることによる交付金 0円 (0.0%)	<b>総務費</b>	21億5,063万9千円 庁舎の管理、住民登録など 9億1,551万9千円 (42.6%)
<b>地方消費税交付金</b>	12億9,600万円 地方消費税収入の配分金 7億813万9千円 (54.6%)	<b>諸支出金</b>	14億2,489万6千円 基金への積立てなど 72万円 (0.1%)
<b>繰入金</b>	12億5,279万8千円 基金などからの繰入金 126万7千円 (0.1%)	<b>消防費</b>	10億2,508万6千円 消防団や災害対策など 4億5,857万9千円 (44.7%)
<b>その他</b>	25億7,690万3千円 繰越金、市債など 11億285万1千円 (42.8%)	<b>その他</b>	15億5,350万円 商工費、議会費など 6億7,294万4千円 (43.3%)

特別会計予算の執行状況(令和3年9月30日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	68億9,721万8千円	26億9,046万3千円	39.0%	23億2,228万9千円	33.7%
介護保険特別会計	49億6,600万5千円	21億3,044万1千円	42.9%	18億6,299万6千円	37.5%
後期高齢者医療特別会計	13億871万円	5億4,880万6千円	41.9%	4億2,312万9千円	32.3%

令和3年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします  
【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

市では毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、令和3年度予算の9月30日現在の執行状況です。

▼一般会計

令和3年度は、当初予算額が248億1千万円で、その後6回の補正予算により、予算総額は277億3,429万9千円となっています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、107億145万8千円で、収入率は38.6%、昨年の同期と比較し、12.4ポイント低くなっています。

歳出の支出済額は、96億7,532万5千円で、支出率は34.9%、昨年の同期と比較し、12.3ポイント低くなっています。

▼市債の状況

今後返済する市債の元金は、一般会計で約67億6千万円となっています。

▼特別会計

特別会計は、市が特定の事業を行う場合、保険税など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

市債の状況(令和3年9月30日現在高)

事業別		事業別	
臨時財政対策	43億783万7千円	公営住宅	3億7,207万9千円
土木	8億8,008万3千円	その他	6億5,179万2千円
消防	5億5,315万6千円	合計	67億6,494万7千円

市有財産の状況(令和3年9月30日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	525,607.26㎡
		37,985,006,418円
建物	市庁舎、学校など(延べ面積)	144,806.61㎡
		17,604,587,864円
物品	1件50万円以上の自動車等備品	706件
		539,500,682円
基金	積立基金	財政調整基金 30億4,911万2千円
	特定目的基金	65億8,392万3千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金 600万円
	合計	96億3,903万5千円

12月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報聴係へ。
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
税務相談	23日(水)			
法律相談	4日(土)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報聴係へ。
交通事故相談	16日(木)			
少年相談	17日(金)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報聴係へ。 相談日以外は東京都民の声 ☎ 03・5320・7733へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること 子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	9日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

令和3年第4回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】 11月30日(火) 12月17日(金) 11月30日(火) 12月3日(金)・17日(金) 12月7日(火) 9日(木)

【開会時間】 午前10時～ ※日程および開会時間は変更となる場合があります。また、常任委員会は開会后、現地視察を行う場合もあります。

【議会中継について】 本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページまたは右記QRコードをご覧ください。

▼福生警察署犯罪被害者支援相談係(24時間対応)

【電話番号】 ☎ 551・0110 (内線2134) 【犯罪被害者ホットライン】 ☎ 03・3597・7830

「犯罪被害者週間」です

犯罪の被害に遭われた方や、そのご家族の方の相談に応じています。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

10月1日～31日の間に、匿名1名の方から5万円のご寄附をいただきました。

【問合せ】 契約管財課 係 ☎ 551・1535

【受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

▼公益社団法人被害者支援都民センター

【電話番号】 ☎ 03・5287・3336 【受付時間】 平日午前9時30分～午後5時30分(火・水曜日は午後7時まで)

【問合せ】 福生警察署 係 ☎ 551・0110 (内線2132・2134)

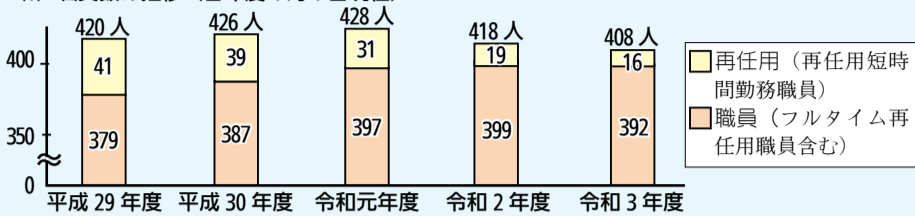
【広報ふっさ記事の訂正について】 広報ふっさ11月1日号3面に掲載した「令和2年度決算認定」において、「市税収入の推移」・「積立基金の推移」の元号表記に誤りがありました。「平成元年度」ではなく、正しくは「令和元年度」です。お詫びして訂正します。【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

# 人事行政の運営等の状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移（各年度4月1日現在）

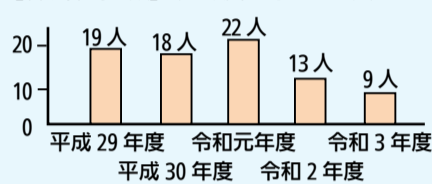


※上記「再任用」は再任用短時間勤務職員です。フルタイム再任用職員は「職員」に含まれます。  
 ※令和3年4月1日現在の職員数には、次の派遣職員(計10人)を含んでいます。福生病院企業団(2人)、西多摩衛生組合(1人)、東京たま広域資源循環組合(1人)、東京市町村総合事務組合(1人)、瑞穂斎場組合(1人)、福生市社会福祉協議会(1人)、東京都(1人)、東村山市(1人)、滋賀県守山市(1人)  
 ※令和3年4月1日現在の再任用職員数には、次の派遣職員(計2人)を含んでいます。福生市商工会(1人)、福生市社会福祉協議会(1人)

(2) 部門別職員数の状況 5面「福生市職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の推移

【新規採用者数】(各年度4月1日現在)



【退職者数の推移】(各年度3月31日現在)

年度	種類	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
平成30年度		7	0	5		12
令和元年度		7	0	6	1	14
令和2年度		8	1	8		17

2. 職員の給与の状況 5面「福生市職員等の給与状況」をご覧ください。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(標準的なもの)

職員の勤務時間は、1週間の勤務時間が38時間45分となっています。

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前11時15分～午後8時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況(令和2年)

1年につき20日間を付与し、その年に使用しなかった日数があった場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】271人 【平均取得日数】10.6日

(3) 育児休業の状況(令和2年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】男性職員3人 女性職員8人

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第28条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

令和2年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	5人	0人	0人	0人	0人	0人

## 5. 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

市の人事行政の運営における公正性および透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和2年度)

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	20
		実務研修	契約事務研修など実務能力の向上を図る研修	607
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルールの趣旨、仕組みの理解を図る研修	20
		特別研修	認知症サポーター研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	723
組織内研修(計)				1,370
派遣研修	東京都市町村職員研修所		新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修や担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	128
	自治大学校等		全国の市町村職員を対象とした、専門研修機関での研修	1
	その他		専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	2
講師派遣	他機関の研修講師として登壇			1
派遣研修(計)				132
専門研修		実務に必要な資格取得等を目的とした研修		6
合計				1,508

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。

目標設定および取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【令和2年度受診状況】

＜定期健康診断＞148人 ＜人間ドック＞365人

※その他に胸部レントゲン検診、胃検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね50対50で賄われています。

【組合員数】423人 【交付金】6,323千円 【1人当たりの交付額】14,948円

(3) 公務災害補償

職員の公務上、通勤途上の災害に対する、地方公務員災害補償法に基づく補償。

【令和2年度発生状況】1件

## 8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることが出来ます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出および相談をすることが出来ます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	令和2年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

## 9. 職員の退職管理の状況

職員であったものは、退職後に福生市の職員に対して、退職前の職務に関する働きかけが禁止されます。福生市では、平成28年度から「福生市職員の退職管理に関する規則」を制定し、適切に運用しています。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認について  
 年末調整および確定申告に用いる国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額に関する電話での問合せは、個人情報保護の観点から、お受けしていません(ご希望の場合は納税義務者様宛へ郵送はできません)。  
 納付額を確認する場合は、本人確認書類を持参し、市役所1階3番収納課窓口にお越しください。  
 なお、納税義務者と別世帯の方が来庁される場合は、本人確認書類に加え、納税義務者からの委任状が必要です。ご注意ください。  
 【問合せ】収納課 ☎ 551・1578  
**国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認について**  
**▼「医療費のお知らせ」を送付します**  
 受診内容の確認や、医療費や健康に対する理解を深めていただくため、国民健康保険料の金額を記載した「医療費のお知らせ」を送付します。  
 このお知らせは令和3年の確定申告に使用することが可能です。  
 受診内容について相違があった場合は、ご連絡ください。  
 【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

# 福生市職員等の給与状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

## 1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 人件費率
令和2年度	(令和3年1月1日) 57,024人	31,362,742千円	604,410千円	3,765,503千円	12.0%	令和元年度 15.1%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。  
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・下水道に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

## 2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和2年度	374人	1,283,635千円	387,884千円	595,005千円	2,266,524千円 / 6,060千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は令和2年4月1日現在の人数です。

## 3. 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	38.3歳	298,300円	397,274円
	東京都	41.9歳	315,489円	463,399円
技能労務職	福生市	54.8歳	299,900円	366,069円
	東京都	50.4歳	290,644円	393,826円

※①「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

## 4. 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

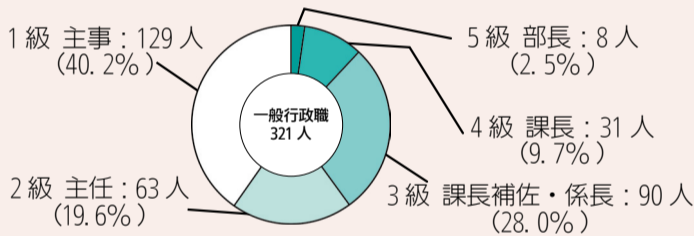
区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

## 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	255,253円	327,950円	377,080円
	高校卒	-	-	315,200円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)



## 7. 期末手当・勤勉手当 (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
令和2年度	2.50 (1.40)	2.05 (1.00)	2.50 (1.40)	2.05 (1.00)	2.55 (1.45)	1.90 (0.90)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置・3～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	令和2年度決算 1,591千円		※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。			

## 8. 退職手当 (令和3年4月1日現在) (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年 23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
	勤続25年 30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
	勤続35年 43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度 43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	1,822千円	23,253千円	2,340千円	2,222千円	-	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%)				定年前早期退職特例措置 (2～45%)	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 9. 地域手当 (令和3年4月1日現在)

令和2年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域
	206,294千円	551,588円	支給率	15.0%
			支給対象職員数	401人
			国の制度 (支給率)	15.0%

## 10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和2年度	81,551千円	250千円
令和元年度	98,400千円	295千円

※休日給を含みます。

## 11. その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価		令和2年度普通会計決算 支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
	福生市	国の制度		
扶養手当	行政職給料表1～3級職員(主事～課長補佐) ①【配偶者】6,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円 行政職給料表4級職員(課長) ①【配偶者】3,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】3,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円	①【配偶者】6,500円 ②【子】10,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16～22歳の子の加算】5,000円	23,598千円	205,200円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っている者】15,000円 【その他の者】なし	賃貸住宅に居住する場合、支給限度額28,000円	8,109千円	176,283円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額55,000円/月) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	16,405千円	72,911円
管理職手当	【部長級職】105,000円 【課長級職】81,000円 ※再任用職員は額が異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	51,683千円	1,076,729円

## 12. 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (令和2年度支給割合)		
給料	市長	900,000円	4.55月分	
	副市長	774,000円		
	教育長	727,000円		
報酬	議長	527,000円	4.55月分	
	副議長	471,000円		
	議員	447,000円		
区分	算定方式		1期の手当額	支給時期
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,440.0万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	928.8万円	
	教育長	退職日の給料月額×在職年数×100分の250	545.3万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 13. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和2年	令和3年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	117	108	▲9	育児休業者の減、交通安全対策業務の所管替えに伴う減など
	税務	23	23	0	
	民生	66	68	2	査察指導員の増など
	衛生	28	31	3	新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う増など
	農林水産	3	3	0	
	商工	7	7	0	
	土木	38	39	1	学校施設維持管理業務等の所管替えに伴う増
	計	288	285	▲3	
	教育部門	73	68	▲5	主幹(特命担当)の廃止、学校施設維持管理業務の所管替えに伴う減など
小計	361	353	▲8		
公営企業等	下水道	5	5	0	
	その他	26	27	1	
小計	31	32	1		
合計	392(476)	385(476)	▲7(0)		

※職員数は一般職に属する職員数です。また、公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。( )内は、条例定数の合計です。

## 11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期で、納期限は11月30日(火)です。口座振替は11月30日(火)です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

## 年金日より

▼11月30日(火)は「年金の日」です。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を活用し、

将来の生活設計について考えてみませんか。ご自身の年金記録や年金受給見込額が確認できる「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金加入者の誕生日に毎年1回、送付されています。届いていない方は、「ねんきん定期便」ねんきんネット専用番号へお問い合わせください。

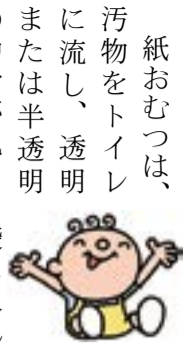
「ねんきんネット」へは下記QRコードからアクセスしてご確認ください(利用登録が必要です)。

【問合せ】 ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎ 0570・058555 (ナビダイヤル)、保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670



「ごみ」の削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

紙おむつの出し方



紙おむつは、汚物をトイレに流し、透明または半透明の中身が見える袋に入れて、燃やせるごみの日に出すことができます。その際、袋には必ず「紙おむつ」と表示し、袋の口をよくしばって出してください。

都市計画の原案への公述申出と公聴会を行います

【対象計画案】住宅市街地の開発整備の方針  
 【対象区域】特別区、市、瑞穂町および日の出町  
 ▼公述の申出について  
 【対象】区域内に在住または計画案に利害関係のある方（1人10分以内）  
 【申出方法】公述申出書を12月1日(水)～15日(水)（必着）までに、〒163-8001東

12月1日(水)～7日(火)は TOKYO 交通安全キャンペーンです



年末期における交通事故防止を目的とし、12月1日(水)～7日(火)の期間で、東京都警視庁、市区町村、関係団体が協力して交通事故防止を呼びかけます。  
 【重点項目】○子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全な通行の確保  
 ○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶と歩行者等の保護など安全運転意識の向上  
 ○自転車の交通事故防止  
 ○二輪車の交通事故防止  
 ○違法駐車対策の推進  
 12月は交通事故件数および交通事故死者数が増加する傾向にあります。特に高齢者はきちんと横断歩道を渡る、安全確認を必ず行う、反射材を活用するなどして事故を防ぎましょう。ドライバーは急がず、余裕を持って安全運転を心がけましょう。今年に入り市内では、飲酒運転による事故が増えています。お酒を飲んだら、絶対に運転はやめましょう。  
 【問合せ】道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎ 551・1969

ごみ・資源収集情報

ごみが1t 増えちゃったよ!	資源の割合が 1%増えたよ!
3年9月 960t	3年9月 298t (24%)
2年9月 959t	2年9月 284t (23%)

※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量	
3年9月	31t
2年9月	65t

障害者週間講演会の動画を期間限定で配信します。右記QRコードから、市



12月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	4日(土)
牛浜第一町会	
内出町会	
鍋ヶ谷戸第一町会	5日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	
福東幸せ会(熊川第2アパート)	
本町第七町会	
牛浜第二町会	
志茂第二町会	
青少年育成南地区委員会	
富士見台町会	12日(日)
本町第八第二町内会	
本町町会	
南田園二丁目町会	
原ヶ谷戸町会	19日(日)
福生団地自治会	
熊川牛浜町会	26日(日)
青少年育成加美地区委員会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。  
 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

脳卒中や交通事故のあと、高次脳機能障害専門相談「こんな症状でお困りではないですか?」  
 【日時】12月11日、2月8日、3月8日の各火曜日午後2時～4時  
 【場所】市役所

令和3年10月の航空機騒音測定回数

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	959	-271	179	35
昼間(午前7時～午後7時)	693	-235	94	18
夕刻(午後7時～午後10時)	247	-39	82	14
夜間(午後10時～午前7時)	19	3	3	3
最高音圧レベル(デシベル)	117	3	100	12
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	66	1	48	3

12月は「地球温暖化防止月間」です

12月の「地球温暖化防止月間」では、全国で地球温暖化防止に関する普及啓発活動が展開されます。市でも市民団体と協働し、省エネの普及啓発事業を行います。  
 ①地球温暖化防止月間セミナー  
 「脱炭素社会に向けた地域・私たちの活動～地球温暖化対策と省エネへの取組～」をテーマに、皆さんと一緒に地球温暖化対策と省エネへの取り組みを考えていきます。現在、地球温暖化が進行し、気候変動による災害が激甚化・頻発化しています。この気候危機時代から持続可能な未来を目指して、今行動しましょう!  
 【日時】12月4日(土)午前10時～正午  
 【場所】市民会館3階第5集会室  
 【対象】市内在住・在勤・在学の方  
 【定員】先着20人  
 【講師】地域活動の専門講師  
 【申込み】12月2日(木)までに、ふっさ環境市民会議事務局(環境課環境係) ☎ 551・1718へ。  
 ②地球温暖化防止キャンペーン  
 「市民が進める省エネ」をテーマに、地球温暖化の影響・冬の省エネなどに関する展示や映像による紹介、家庭の省エネリーフレット「ふっさ『エコくらし』」の配布を行います。  
 【期間】12月11日(土)～17日(金)の市役所開庁時間(最終日は午後3時まで)  
 【場所】市役所1階ロビー  
 【問合せ】ふっさ環境市民会議事務局(環境課環境係) ☎ 551・1718  
 ③ふっさライトダウンキャンペーン2021 冬「身近な行動で省エネを」  
 家庭や事業所の灯りをひととき消すことで省エネを行い、環境にやさしい夜にしましょう。  
 この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみてください。今年も冬至の日にご協力をお願いします。  
 【日時】12月22日(水)午後6時～8時  
 ※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。  
 【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718



「ハンズの体温計」に新しいモードを追加しました  
 パソコンやスマートフォンで、気軽にメンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」に、新たに楽観主義のすすめ「こころの

保健センター休館のお知らせ  
 12月4日(土)は、保健センターで「災害時医療救護所開設訓練」を実施するため、休館します。  
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

新しいことが覚えられなくなったり、感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。  
 【日時】12月14日、令和4年1月11日、2月8日、3月8日の各火曜日午後2時～4時  
 【場所】市役所

11月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載されています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。  
 【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

児童館で遊ぼう!  
 11月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載されています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。  
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

エンジンモード」が追加されました。下記QRコードから、市ホームページでご利用いただけます。ぜひ心の健康チェックにご利用ください。  
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【「身近な法律相談」をご利用ください】【日時】12月15日(水)午後2時～4時【場所】福祉センター相談室【対象】高齢者・障害者やその家族など【定員】先着3人(予約制)※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】11月18日(木)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027 へ。

すみれ保育園で年末保育を実施します！

保育園が休園となる12月29日(水)～31日(金)まで



【費用】1日2,700円(おやつ代200円を含む) ※昼食は各自で用意してください。

【期間】12月29日(水)～31日(金) 午前7時30分～午後6時30分

【申込方法】電話で仮予約(先着申込順)のうえ、12月14日(火)までに年末保育申請書に保育料を添えて、すみれ保育園へ提出してください。

【対象】市内在住の生後57日～小学校就学前まで、保護者のいづれもが仕事・出産・看護等により、家庭で保育できない要件があるお子さん

【その他】申込書類は市役所1階8-1番子ども育成課保育係窓口または、すみれ保育園で配布するほか、子育て情報サイト「こふくナビ」からもダウンロードできます。

「筋力向上トレーニング(第3クール)」を開催します

柔道整復師の指導による筋力向上トレーニングを行います。1回45分程度の運動で、週に1回開催します(全12回)。

【期間】1月～3月 【場所】右表をご参照ください。

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当せず、医師から運動制限を受けていない方

※各施設の定員を超えて申込みがあった場合は、初めての方や、第2クールに参加していない方を優先します。

【申込み】11月15日(月)～27日(土)の間に直接、市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537、または福祉センター2階地域包括支援センター熊川へ(事前電話は不要です)。

▼施設別トレーニング開催スケジュール表

Table with columns: 施設名, 開始時間, 月, 火, 水, 木, 金, 土. Lists various locations like あきやま整骨院, 牛浜大野接骨院, etc.

【注意事項】各院●印の曜日で開催していますが、定員があります。また、初回は1月初旬の予定です。

【申込み】11月19日(金)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

▼小学生わくわく土曜日「お正月飾りを作ろう」 わらで縄をなつて、お正月飾りを作ります。



▼SDGs「何?」福生の環境を知ろう! 今回はSDGsを中心に環境に関する知識を学びながら、福生と馴染み深い多摩川にフィールドワークに出ます。

【日時】12月18日(土)午前10時15分～11時45分 【場所】中央図書館2階会議室

【対象】小学生 【定員】先着10人(未就学児は要保護者同伴、小学生も保護者同伴可)

【持ち物】汚れても良い服装、足ふきタオル 【申込み】11月23日(祝)午前10時から、直接または電話で郷土資料室 ☎530・1120へ。

白梅ウィンターコンサート 今回は、ピアノ・フルート・パーカッションの演奏を、お子さんから大人までお楽しみいただけます。

【日時】12月5日(日)午前10時30分～11時30分 【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の方(未就学児は要保護者同伴) 【定員】先着30人 【曲目】ジブリ・ディズニーの名曲ほか

▼わかぎり図書館おはなし会 【日時】12月9日(木)午後3時30分 【場所】わかぎり図書館2階 ※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会 【日時】12月8日(水)22日(水)午後3時 【場所】わかたけ図書館2階 ※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館おはなし会 【日時】12月15日(水)午後3時30分 【場所】武蔵野台図書館3階 ※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会 【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会 【日時】12月4日(土)午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

▼わかぎり図書館おはなし会 【日時】12月9日(木)午後3時30分 【場所】わかぎり図書館2階 ※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会 【日時】12月8日(水)22日(水)午後3時 【場所】わかたけ図書館2階 ※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館おはなし会 【日時】12月15日(水)午後3時30分 【場所】武蔵野台図書館3階 ※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会 【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

公民館主催講座 目指せデジタルシニア!

①本館コース「スマホで思い出を残そう! よみがえらせよう!」

スマートフォンのカメラ機能を使った写真撮影のコツを学びます。また、紙焼き写真をスマートフォンで見ることができるデータ化に挑戦します。

※通信費は自己負担となります。 【日時】12月15日～令和4年2月23日の毎週水曜日午後2時～3時30分(2月19日(土)の発表会を含む全10回) ※12月29日、1月5日を除く

【場所】さくら会館ほか 【定員】10人(申込多数の場合は抽選) 【講師】特定非営利活動法人西東京NPO推進センター [セプロス] 【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118

②松林コース「スマホでできる10のこと」

まずは、自分がどんな契約をしているかを知るところから始めましょう。基本の文字入力から学び、疑問点を解消しながら、オリジナルのスマートフォン・マニュアルを作ります。

【日時】12月16日～令和4年2月24日の毎週木曜日午前10時～11時45分(2月19日(土)の発表会を含む全10回) ※12月30日、1月13日を除く

【場所】公民館松林分館ほか 【定員】8人(申込多数の場合は抽選) 【学習支援】小野豊氏 【問合せ】公民館松林分館 ☎552・3624

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月1日・8日・15日・22日の各水曜日午後3時 【場所】中央図書館 ※直接どうぞ

【日時】12月15日(水)午後3時30分 【場所】武蔵野台図書館3階 ※直接どうぞ 【対象】幼児～小学生

市民のひろば

▼碁楓会会員募集

囲碁対局、リーグ戦などを行います。また、初心者から上級者までの対戦もあります。初心者の方やお年寄りの方も歓迎します。

【日時】毎週火・金曜日午後1時～6時 【場所】かえで会館 【費用】<入会金>2,000円 <年間費>1,000円 【申込み】直接かえで会館窓口(毎週火・金曜日)、または電話で碁楓会(担当:森) ☎551・6803へ。

▼「多摩川中央公園 parkrun」にご参加ください!

parkrunは、イギリス発祥の健康増進イベントです。毎週土曜日

の朝8時スタートで、5kmのウォーキング・ジョギング・ランニングと、イベントを応援するボランティアが楽しめます。

車いすやベビーカー、ワンちゃんと一緒に参加できます。予約なしでどなたでも無料です。

詳しくは parkrun ホームページ (https://www.parkrun.jp/tamagawachuokoen/) または Facebook をご覧ください。

【日時】毎週土曜日午前7時50分～9時30分 【集合場所】多摩川中央公園じゃぶじゃぶ池 ※当日直接お越しください。 【問合せ】多摩川中央公園 parkrun メールアドレス (tamagawachuokoen@parkrun.com)

【定員】先着8人 【問合せ】中央図書館 ☎553・3111、わかぎり図書館 ☎552・7421、わかたけ図書館 ☎551・0083、武蔵野台図書館 ☎553・8881

【令和4年度4月の保育園入園申込みが始まります】

詳しくは、子育て情報サイト「こふくナビ」をご覧ください。【申込み期間】11月16日(火)～30日(火) 【問合せ】子ども育成課保育係 ☎551・1780

【オレンジカフェ ふっさ】認知症等について相談したり、日ごろの悩みを語り合いながら、交流を深めることができるカフェです。【日時】12月21日(火)午後1時30分～3時 【場所】福祉センター2階理学療法室 【定員】10人程度 【費用】一人100円 【申込み】12月17日(金)午後5時までに、地域包括支援センター熊川 ☎510・2945へ。

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-51-1511(市役所代表)／毎月1日・15日発行



# 保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	12月2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	成人の方
	12月24日(金)午前9時30分～11時15分	熊川地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	12月3日(金)午前9時10分～10時30分までの指定時間	保健センター	成人の方・先着20人 ※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	12月3日(金)午後1時30分～3時	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者 ※フェイスタオルをご持参ください。
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 12月8日(木)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	12月1日(木)午後0時45分からの指定受付時間※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・フェイスタオル持参	保健センター	3歳11か月になる月までの乳幼児
⑥パパマクラス(12・1月コース) お産の話、母乳育児の話、栄養の話、お風呂の入れ方等	12月11日(土)・16日(木)、令和4年1月8日(土)・20日(木)午後1時30分～3時30分		これからママになる方・先着15人程度 ※妊婦のみで、ご家族の参加はご遠慮ください。

【申込み】①～④・⑥は11月18日(木)から、⑤は随時保健センターで受付します。

## 12月の予防接種(BCG)

期日	備考
20日(月)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)
【受付時間】	〈誕生日が1日～10日の方〉 午後1時～1時15分 〈誕生日が11日～20日の方〉 午後1時15分～1時30分 〈誕生日が21日～31日の方〉 午後1時30分～1時45分
【場所】	保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予防票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。  
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

## 12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
5日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2(羽村市役所裏) ☎555-9999	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎530-7953	今里歯科医院 本町78 ☎551-0440
12日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552-0099	ひかりクリニック 本町95-3 ☎530-0221	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎530-2468	梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎553-5161
19日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552-0099	熊川病院 熊川154 ☎553-3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎530-2468	河野歯科医院 南田園3-2-38 ☎553-2829
26日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552-0099	ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	平出歯科医院 福生248-1 ☎551-4738

### ◆休日・準夜診療受診時の注意点について

新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。  
【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。なお、年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。また、12月29日(木)・30日(木)・31日(金)については、広報ふっさ12月15日号でお知らせします。

## 12月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	13日(月)・21日(火)	令和3年8月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和3年6月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和3年3月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	14日(火)・28日(火)	令和2年5月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
3歳児	7日(火)・15日(木)・23日(木)	平成30年11月生まれ	

※集団健診は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より前後する場合があります。なお、保健センターでの健診には、バスタオルをご持参ください。

### 医師会だより

#### 他人事ではない分離症のお話



ようついでぶんりしゅう  
腰椎分離症をご存知ですか？ 運動時や背中を反ったときに腰痛が出現する方は、30～40度斜位像のX線検査で見つかることがあります。

腰椎分離症は、スポーツをする成長期10～15歳ごろに男女比2:1で発症します。先天性素因説もありますが、一般人での発症頻度は4～7%のところ、スポーツ選手では20%以上あり、疲労性骨膜障害と考えられています。

診察時は腰椎の模型で説明しますが、文章で伝えるため、腰の骨を翼の下から車輪を出して停止しているプロペラ機としてイメージをしてみてください。左右どちらかまたは両翼の付け根に亀裂が入っている状態が分離症です。両翼の亀裂が完成すると、車輪で支えられている翼はそのままの位置で、機体が地面の方へ沈むイメージの「腰椎分離すべり症」へ進行することがあります。

私自身、小4～中3まで体操教室へ通いつつ、体操部、中学で剣道も習いました。高校でバスケットボール部に入部したころに腰痛が出現して、整骨院に通いました。また研修医のころ、多忙で筋トレせず、腹

筋が落ちたためか腰痛が再発。初めてX線検査を受けて第4腰椎分離症が見つかりました。

以降、日課で腕立て主体での体幹筋力の保持をしていました。しかし、身長が1cm縮んできた4年半前に25年ぶり？に検査したところ、前後径4～5cmほどある第4腰椎が1cm前方へずれていたうえに、第4・第5腰椎間の約1cmある椎間板が摩耗しほぼ消失していました。これが、身長が縮んだ原因でした。診察で「すべり症」のリスクを説明している自分自身が第4腰椎分離すべり症に進行していきショックでした。

治療は、成長期はコルセット固定で骨癒合が得られるまでスポーツを休止し、腹筋・体幹強化に努めます。若年者で競技に支障が出る場合や、すべり症となりヘルニアのように神経を圧迫して下肢のしびれ・疼痛・筋力低下をきたす場合は手術も必要です。スポーツを頑張っている子どもたちが、レギュラーや代表を目指したり維持するために腰痛を我慢していないか、周りが早く気付いてあげましょう。

【文責】會澤医師

### 心の健康教室「レッツトライ！ ミュージック♪」

コロナ禍で、皆さんストレスを抱えて過ごされていると思います。



心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると、身体にも影響が出てしまいます。

音楽と人とのふれあいを通して、心の健康づくりについて一緒に考え、実践していきましょう。

【日時】12月9日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方  
※音楽に関する知識は必要ありません。また、子育て中の方もお子さんと一緒にご参加ください。

【定員】先着15人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かしたりします。

【講師】吉野良子氏(音楽療法士)

【申込み】11月18日(木)から、電話で保健センター ☎ 552-0061 へ。

### ■広報ふっさ記事の補筆について

広報ふっさ10月15日号に掲載した「医師会だより」において、発達障害と愛着障害の関係を示唆する文があり、それが親を原因とする誤解を与えたことを反省し、現在まで原因は不明ということ、改めて補筆させていただきます。

今回は自分自身の中にある発達障害的な部分についてのさまざまな思いと、誰の中にもある障害要素について、共に考え、共感に近づくことで治療につなげたいという意図で考えたものですが、紙面の都合もあり、説明不足になりましたことをお詫びいたします。

【文責】山本医師

### ■広報ふっさ記事の訂正について

当該「医師会だより」において、「自閉症スペクトラム」の診断名の表記に誤りがありました。「ASDL」ではなく、正しくは「ASD」です。お詫びして訂正します。

【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

編集 表紙の右上にある「まちの写真ニュース」で今回、都立福生高等学校美術部の「巨大貼り絵」を紹介させていただきました。写真は小さいですが、実物の絵は校舎に近い高さがあり、大迫力でした！同校では、巨大貼り絵の制作が今年で8回目ということで、11月13日まで一般公開も行っていました。来年も美術部にぜひ注目です！